

六ヶ所再処理工場 28 回目の完成延期！国側も実質延期を仄めかす

～知事はむつへの本年度の使用済み核燃料の搬入凍結解除は表明せず～

経済産業省資源エネルギー庁・久米電力ガス事業部長は 3 日に本県を訪れ、宮下知事に六ヶ所再処理工場の完成時期について事業者の日本原燃が目標としていた本年度中の完成時期について「遅れる可能性もある」と伝えました。これに対して宮下知事は『実現性のある新工程』を早急に示すよう求めました。

宮下知事は会談終了後、記者会見を行い、中間貯蔵施設事業を実施できる環境の確認には至っていないと

現時点で容認しない方針を維持すると述べました。そして、その上で再処理工場の新工程が示された時点で最終的に判断することになると語りました。

また、実現性の高い新工程が示されれば工場操業を前提に事業者と交わす安全協定の締結に向け検討を進めていく必要があるとして官房長官、経産大臣ら関係閣僚と会談する「核燃料サイクル協議会」の開催を求める考えを資源エネルギー庁側に伝えました。

再処理「新工程」を



再処理工場に関し、完工までの現実的な工程を示す必要性を強調する宮下宗一郎知事（左）＝3日、青森県庁

中間貯蔵凍結は当面維持

さらに安全協定締結には国とさまざまな論点を整理

「スケジュールがなし崩し的に変更され、竣工への見通しが不透明になっていく。疑義が残るような工程が無責任に放置されている」と厳しく指摘し、実現性の高い新工程を示すよう求めた。

しかし、宮下知事は「終わったという言葉だけが一人歩きしている。補正申請の説明は続くわけで、終わったとは言えない」と反論。

「スケジュールがなし崩し的に変更され、竣工への見通しが不透明になっていく。疑義が残るような工程が無責任に放置されている」と厳しく指摘し、実現性の高い新工程を示すよう求めた。

さらに安全協定締結には国とさまざまな論点を整理

青森県の宮下宗一郎知事は3日、県庁で資源エネルギー庁の久米孝電力・ガス事業部長と面会し、使用済み核燃料中間貯蔵施設（むつ市）への搬入凍結を解除するかどうかを判断する上で、搬出先となる再処理工場（六ヶ所村）完工に向けた実現性の高いスケジュールが必要とし「新たな工程」を示すよう要求した。久米氏は完工目標から遅れる可能性があると説いた上で「（事業者は）新工程を示すよう強く指導したい」と同調。工程を国が責任を持って管理していく考えも示し、原燃が2026年度中とする完工目標は延期が避けられない見通しとなった。

原燃はこれまでに完工目標を3回延期しているが、一たび格好だ。国が延期の可能性に触れるのは極めて異例。「完工はた再処理工場の詳細設計認可確定に遅れる」と断じてき「可（設）工認の審査会まで、

全体計画に基づき一通りの説明を終えた。今後とも補正申請などの手続きが残るが、久米氏は審査終了への道筋が確実に見通せる状況になったと説明。知事が中間貯蔵施設への燃料搬入を当面認めない方針を表明した今年3月からは状況が大きく変わったと理解を求めた。

宮下知事は終了後の取材に「新工程に国が関与し、責任を持つのはこれまでにない前例だ」と一定の評価。「工程の提示を待ちたい。それまでは私たち（県）のアクションはほとんどない」と述べ、中間貯蔵施設への燃料搬入凍結は当面維持する考えを示した。

一方、原燃は同日の取材に「溶液・廃液処理を可能な限り早期に実施する方針で、実施時期や内容の詳細については原子力規制庁と議論している。実施内容が固まり次第、竣工に向けた工程を示したい」とのコメントを出した。

宮下知事、国に要求 完工延期不可避

六ヶ所再処理工場 28 回目の完成延期が想定される要因をまとめました

事業者の日本原燃は 2026 年度中の完成目標を変更していませんが、国としても六ヶ所再処理工場の完成延期を仄めかさざるを得ない状況となっていることは先日の経産省資源エネルギー庁と宮下知事との会見で明らかになったことが報じられています。



先日の審査会合で、日本原燃は新規規制基準適合性審査に関する説明項目をすべて終え、大きなヤマ場を越えたとしていましたが、この審査会合以降の原子力規制委員会のスタンスについて精査すると操業開始を展望できる状況でないことが明らかです。

《最大の論点はガラス固化設備》

依然として専門家が注目しているのは、高レベル放射性廃液をガラス固化体にする設備です。この設備は過去に試験でたびたび不具合が発生しており、ガラス固化工程をどこまで確認したうえで完成とするのか、本格運転後の安定性をどう担保するのか、が重要な論点になっています。

今回の論点は、「ガラス固化試験を工場完成（竣工）前に行うべきか、それとも完成後でもよいか」という点でした。結論として、原子力規制委員会は「完成前にガラス固化設備そのものの処理能力を実証することまでは求めないが、安全に運転・管理する仕組みは完成前に確認する」という方向性を示しました。

具体的には、次のような判断です。

【処理能力そのものは使用前確認の対象としない】

日本原燃は当初予定を変更し、実際の高レベル廃液を使った長期間のガラス固化試験を竣工後に実施する方針としました。原子力規制委員会は、この方針を直ちに否定せず、制度上は認められると判断しました。

【安全対策は完成前に確認する】

一方で原子力規制委員会審査委員からは、①ガラス溶融炉から放射性物質が漏えいしないこと、②溶融炉が詰まった場合の対応、③高レベル廃液を安全に減らしていく運転手順、これらを事前に確認すべきだとの意見が出されました。山中委員長も、再処理工場は大量の高レベル廃液を扱うため、通常の原子炉以上に慎重な安全確認が必要との認識を示しています。

【保安規定に具体的な運転管理を盛り込ませる】

こうしたことを踏まえて規制委員会は、日本原燃に対し、①溶融炉が停止・閉塞した場合の対応手順、②配管や溶融炉の漏えい確認方法、③ガラス固化設備の運転管理方法、これらを保安規定に明記させ、その内容を審査する方針を示しました。

なぜここが重要なポイントとして議論になったのか

ガラス固化設備は、六ヶ所再処理工場で最も技術的な難易度が高い設備です。過去には、白金族元素の堆積による流下不良、ノズル閉塞、安定運転の失敗、などが繰り返されてきました。

そのため、「実際に安定運転できることを確認しないまま工場を完成扱いにしてよいのか」という疑問が専門家からも提起されていました。

こうしたことについて規制委員会は「ガラス固化設備の性能実証よりも、安全管理体制の確認を重視する」という考え方を示し、「完成前に全ての運転実績を求めるのは制度上困難であり、安全管理を重視するのが現実的」との立場に立ったものです。これに対しては、反対意見として「ガラス固化は再処理工場の中核技術であり、実際に安定運転できることを確認せずに完成とするのは不十分」と評価が分かれています。

この問題は、今後の六ヶ所再処理工場が本当に 2026 年度中に完成できるかどうかを左右する最大の論点の一つと見られています。

昨年 12 月、先月と年 2 回も震度 6 の地震が発生するこの地に核燃サイクル施設！

六ヶ所再処理工場などの核燃サイクル施設が立地する下北半島太平洋側には三つの断層、「大陸棚外縁断層」「六ヶ所断層」「出戸西方断層」が走っています。このうち、日本原燃が耐震安全性評価で考慮したのは「出戸西方断層」だけで、「大陸棚外縁断層」は活断層ではないとし、「六ヶ所断層」については存在そのものを無視しています。しかし、地学の専門家による調査・研究は、後者二つが活断層である可能性を指摘しています。

もし、全長 150 km に及ぶ「大陸棚外縁断層」と「六ヶ所断層」が同時に地震を引き起こしたなら、想定をはるかに上回る揺れとなる可能性があり、工場はそれに耐えられるのか疑わしいと言えます。世界では経済的・社会的コストを勘案した結果、ほぼ完成していた原子力施設を廃止、ないし凍結した例は複数あります。

国は六ヶ所再処理工場が本格操業に入る前に、同工場を廃止することも検討すべきではないでしょうか。

むつ市議会第 268 回定例会終了！杉浦議員は大湊線活性化などを訴えました

むつ市議会第 268 回定例会は 6 月 2 日から 24 日まで開催されました。一般質問は 11 日から 16 日での 4 日間開催され、16 名の議員が登壇しました。杉浦議員は三日目に登壇、①JR 大湊線の活性化事業の現状確認、②二ホンザルやクマの鳥獣被害対策、③燃料不足や物価高に対する経済対策、の 3 項目について市側の姿勢を質しました。

大湊線活性化については活性化協議会が実施した利用促進キャンペーンの中間総括をキチンと行い、観光事業の立場から、より効果的な政策を求めるとともに生活路線としての利便性確保に向けた取り組みにも力を傾注することを要請しました。具体的には野辺地駅での乗り継ぎ待機時間短縮へ向けたダイヤ改正を関係

事業者への要請の強化、そして大湊駅の駐車場の拡張を強く求めました。また市独自の経済対策については、かつて実施して好評だった燃料費補助事業の再実施など、市民の台所に直結する課題を国の経済対策事業費をより効果的に実行することを求めました。また、サル被害問題については下記の新聞記事を参照下さい。



保安林規制解除市、是非示さず

むつ市議会 一般質問

むつ市議会は 11 日、一般質問を行った。むつ市と佐井村の境界付近の山間部に計画されている陸上風力発電事業に関し、事業者が水源かん養保安林の規制解除を求める予定としていることについて、市側は「（事業者が）事業に支障があると判断した場合、それなりの対応をするものと考えて

いる」と述べ、是非について明言を避けた。

高橋征志議員（無党派）が今月上旬に開かれた説明会で「事業者側が保安林での工事の規制解除を県に要望する予定」との見解を示した」とし、市の見解をた

事業は森ビル、ケン・コーポレーション（いずれも本社・東京）が計画している。ケン社がホームページで公表している環境影響評価準備書などによると、出力は最大 4 万 5 千キロワットで、発電機 10 基を建設予定。県は水源かん養保安林の機能低下を避けるため、事業実施区域から除外するよう要望している。

一般質問は 4 人が行った。（目時壮大）

←2026/6/2 東奥日報 ↓2026/6/17 東奥日報

大湊基地工事 今後 10 年間で 1 千億円規模

経済効果期待

むつ市議会 一般質問

むつ市議会は 16 日、一般質問を行った。市側は、海上自衛隊大湊基地などで発注する工事の事業規模が今後 10 年間で 1 千億円程度となることを明らかにした。佐藤広政議員（市誠クラブ）の質問に対し、小笠原洋一政策推進部長は「地

元企業への（物品の）受注機会が生まれ、作業員の宿泊・滞在などによる経済効果も見込まれることが期待される」と述べた。

市が今年 3 月に策定した「基地政策方針」の資料によると、同基地では現在、大型艦船の出入港のための芦崎湾しゅんせつ工事が進んでいる。しゅんせつ工事は県外の建設会社などで組織する三つの共同企業体が行い、それぞれ契約した工事の合計金額は 1 億 6 千 3 万 4 千 8 百円（税込み、当初契約時点）。今後も棧橋の新設や、艦船修理のドック改修工事などが見込まれる。

水道基本料金を減額

むつ市 7～9 月、物価高対策

むつ市は 1 日、物価高騰対策として 7～9 月分の水道基本料金を各月 1 万 6 千 5 百円（税込み）減額すると発表した。水道利用量の増加が予想される夏季に、市民の負担を軽減する。対象は口径 13～25mm の水道契約者約 2 万 4 千戸で、このうち約 9 割が一般家庭という。市上下水道局によると、水道基本料金はいずれも税込みで口径 13、20mm が 1 万 2 千 6 百円、同 25mm が 3 万 2 千 8 百円。同 40mm 以上の契約者約 2 千 4 百戸は対象外。事業総額は 1 億 1 千 8 百 8 万円で、2025 年度から繰り越した国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする。

市は 25 年 7～9 月も水道基本料金を各月 5 千 5 百円（税込み）減額した。山本知也市長は 1 日の定例記者会見で、今年の減額幅を前年の 3 倍増としたことについて、中東情勢の緊迫化で石油製品が値上がりするなど、市民生活に影響が出ているなどと説明。「今年の夏も暑くなることが予想され、水の使用量が増える時期に市民の負担を減らせれば」と述べた。

このほか市は、今年 1 月～12 月に水揚げ実績のある市内 3 漁協所属の漁業者に、1 経営体当たり 10 万円を上限に漁船の燃料購入費を一部助成するなど、複数の物価高騰対策を行う。

市の基地政策方針は「基地との共生・共創・共栄」を基本理念とし、自衛隊基地の所在地であることを生かしたまちづくりのほか、自衛隊員やその家族への支援などを定めている。一般質問は 3 人が行った。（目時壮大）

サル農作物被害 過去 5 年で最多

むつ市議会 一般質問

むつ市議会は 15 日、一般質問を行った。市側は 2025 年度の二ホンサルによる農作物被害が 1 万 9 千 4 百 35 万 6 千 6 百 48 円に上り、それぞれ前年度を 64 件、約 393 万 9 千 3 百 33 円と明らかにした。農林畜産課によると、件数、額ともに過去 5 年で最多。杉浦弘樹議員（むつの風）の質問に答えた。

捕獲数は過去 5 年で最も多い 109 頭。一方、市の野猿監視人などの調査によると、25 年度、市内で生息するサルの個体数は前年度比 10 頭減の 135 頭で、大きな変化はなかった。市側は、ブナ類の大凶作による餌不足でサルの行動域が拡大し、被害件数増加につながったと分析した。

市側によると、人的被害はないが、サルが民家の屋根に上って移動する「屋根歩行」が 111 件で、市内全域で増加傾向にある。対策としてモンキードッグによる追い上げや、おりでの捕獲、電気柵の設置を行うと説明した。

また、捕獲したサル 1 個体に、サル用衛星利用測位システム（GPS）発信器を装着したと報告。群れの位置特定などに活用するとした。一般質問は 4 議員が行った。（若松有希）



◇櫻田秀夫議員（公明・自由） 企業版ふるさと納税の現状は。

▷山本知也市長 2017年の開始時は360万円の寄付額だったが、25年度に2700万円までに達した。民間企業へアプローチするため、2社へ業務委託した。25年度は寄付した33社中18社が委託先によるマッチングだった。



◇佐藤武議員（無所属） むつ市内の教員の未配置対策を。せ。

▷阿部教育長 あらゆるつてを駆使して欠員を埋める努力をする。本年度は短期的対応として、本来常勤の講師が配置されるべきところ、非常勤講師を小学校で4人、中学校で2人を配置している。



◇濱田栄子議員（むつの風） 風力発電による防衛施設への影響は。

▷山本市長 釜臥山のレーダーなどへの影響を防衛省に確認している。設置場所によっては防衛設備に障害を及ぼす恐れがあり、事業者に対しては建設計画策定の初期段階で相談を要請していると聞いている。



◇井田茂樹議員（自民ク） 「学びの多様化学校」開設への物価高の影響は。

▷阿部教育長 来月からは転入学に向けた具体的な教育相談がスタートする。施設面でも子どもたちが安心して居心地良く過ごせるよう、（来年4月の）開校に間に合うように工事を進めていく。



◇富岡直哉議員（陸奥未来） 中東情勢による市内事業者への影響は。

▷山本市長 塗装事業者から各種塗装資材の供給遅延や停止、仕入価格の上昇による経営逼迫（ひびく）の要望を受け、商工団体とも意見交換を行っており、市内事業者の影響把握に努めている。



◇高橋征志議員（無所属） 中間貯蔵施設の立地協定が履行されない場合、契約不履行による補償は可能か。

▷斎藤友彦副市長 協定の履行が著しく損なわれ、協定関係の維持が困難となる事態が生じた際は民事上手続きの検討も一般論的にあり得るが、現時点では違反する事実は確認されず、市として検討していない。



◇工藤祥子議員（無所属） 小中学校の給食への地元食材の利用状況は。

▷杉澤一徳教育部長 県の調査では、むつ市の地元産品の利用が9%で約46.9%、県産品が37.4%で約195.4%。昨今の利用率の低迷はコメ不足や鳥インフルエンザ、生産者の減少が原因と考えられる。



◇野中貴健議員（市誠ク） 児童生徒のクラブ活動時の遠征移動手段は。

▷阿部教育長 原則として現地集合、解散とするが、多くの参加者が見込まれる場合や、遠方の移動にはマイクロバスを運用する場合もある。生徒の安全確保と保護者負担の軽減を図り、適切に配置したい。



◇浅利竹治郎議員（自民ク） 国道338号宇曽利工区Ⅱ期バイパスの開通の進捗（しんちよく）状況を。せ。

▷木下尚一郎まちづくり推進部長 25年度末時点で事業費ベースで約60%。用地取得は4月22日に手続きが完了し、27年度の完成に向けて工事を進めると青森県から聞いている。



◇杉浦弘樹議員（むつの風） JR大湊線活性化協議会の実施事業は。

▷小笠原洋一政策推進部長 25年度は観光目的での利用促進に向け、構成自治体への観光利用者の運賃と宿泊費を助成した。アンケートで61%が「下北地方に来るきっかけとなった」と答えており、利用者拡大につながったと考えている。



◇佐賀英生議員（市誠ク） 薬研温泉郷の活性化について見解を。せ。

▷斎藤友彦副市長 宿泊施設や食事の提供機能が限定的であることから、来訪者の滞在時間延長や誘客の拡大には課題がある。より多くの方に利用していただける拠点とするため、地域と連携し段階的かつ計画的に取り組んでいく。



◇岡崎健吾議員（陸奥未来） 市内小中学校の防犯カメラの設置状況は。

▷阿部謙一教育長 小学校で70%、中学校で78%となっている。今後、未配置の学校に対しても設置を検討していく。安全対策としては、昨年度から玄関のカメラ機能付きオートロック化を進めている。



◇住吉年広議員（公明・自由） むつ市での防災士養成研修講座の実施状況は。

▷松谷勇総務部長 7月11、12日に八戸学院大、八戸学院短期大の主催する防災士養成講座が市内で初めて開催される。今後は大学側の判断だが、むつ市内では隔年を予定していると聞いている。



◇佐藤広政議員（市誠ク） 冬季観光の誘客促進キャンペーンの実績を。せ。

▷福山洋司商工観光部長 2千円分の宿泊割引と千円の市内限定商品券を組み合わせた。利用実績は予定1万5千泊分にに対し、累計1万3889泊。特に3、4月の利用が伸び、宿泊施設や飲食店、土産店で一定の消費喚起があった。



◇中村正志議員（自民ク） 下北地区統合校は、現状何が決まっているか。

▷阿部謙一教育長 入学希望者は受験票に学科を第3志望まで書くことができ、入学した学科で卒業まで学ぶ。制服は男女ともに新しい制服となる。部活動は13の運動部、10の文化部が想定されている。

【編集後記…こんなスペースに少し変ですが…】フォーラムしもきたの目時代表が6月14日逝去されました。去年の夏頃から体調を崩して入退院を繰り返していましたが、よもやこんなに早く他界するとは思いませんでした。全林野大畑分会という全盛期には200名以上の組合員を擁する労組を率いて下北地域の労働運動や社民党活動を支えて来た反骨精神で80年の生涯を閉じられました。2005年3月の大畑町議会議員を皮切りに平成の大合併以降のむつ市議会議員を2019年まで務め上げました。元々は岩手県育ちの方でしたが下北発展に東奔西走の生涯でした。病の床にありながらも国政、県政そしてむつ市の未来を案じる日々だったことが思い起こされます。わが「フォーラムしもきた」も重鎮を失い悲しみに暮れる日々ですが、いつか報われる日が来ると信じて、もう少し頑張る決意です。（合掌）

18

2026/7/18(土)12:00-
19(sun)10:30-

青森県下北半島大間町
大間原発に反対する地主の会・所有地

Oh!MAGROCK 18

2026年7月18日(土)12:00スタート 17:00終了
19日(日)10:30スタート
※詳細未定、場所は現地集会和同
問合せ: PEACE LAND 電話: 090-8613-3269 Eメール: yam@hi-net.ne.jp

第18回大間原発反対現地集会

日時: 2026年7月19日(日) 11時30分～ (12時30分から大間町内ZM)
場所: 青森県下北半島・大間町 大間原発に反対する地主の会・所有地
(「大間原発敷地」隣接・一坪共有地)
主催: 大間原発反対現地集会実行委員会 (<https://nonukesooma.wordpress.com>)
1坪(㎡) 大塚一雄 (ストップ大間原発連盟の会)
佐藤一雄 (大間原発に反対する会)
古村一雄 (燃料廃棄物搬入阻止実行委員会)
高橋孝幸 (大間原発訴訟の会)
中道雅史 (大間原発反対現地集会実行委員会事務局)
YAM (PEACE LAND)

社民フォーラム青森が第6回定期総会を開催しました

6月13日（土）、社民フォーラム青森の第6回定期総会が青森市沖館市民センターで役員・代議員計30名が参加し、開催されました。総会では藤田誠代表（青森市議）のあいさつに続き、立憲民主党青森県連の小笠原大佑広報室長（青森県議）の来賓あいさつがあり、この1年間の活動総括と今後の活動方針が提起、議論されました。

総括論議では大敗した衆院選での中道改革連合としての立ち居振る舞いなどに不満を示し、今後の対応などについて執行部へ問う場面がありましたが、執行部としても具体的な総括や今後の対応について明確に示すことができませんでした。今後は8月中にも青森県内でフォーラム中央本部からの状況報告や今後の対応について対話集会を開催しながら会員の疑問や意見を整理すると答へに留まりました。

また、会員の減少や高齢化などで独自の行動を展開することの難しさや組織の維持、拡大が大きなタ

ーニングポイントにあることなどが感じられる総会となりました。当面は年内に実施される青森市議選および十和田市議選でフォーラム出身議員の勝利を確実なものにし、明年の統一地方選に臨むことを確認しました。

以下に新年度の活動方針の骨子を議案集から抜粋しました。



◀◀◀2026年度活動方針▶▶▶

政治の動向

来年の統一地方選は、立憲民主党として闘うことが基本になると想定されますが、立憲民主党大会の活動方針案では、今後の中道改革連合・公明党との関係については「党を取り巻く情勢に」十分配慮のうえ、あらためて丁寧な党内議論を行い、整理」とされています。いずれにしても総選挙での惨敗によって中道改革連合・立憲民主党ともに大変厳しい状況に置かれています。

党活動への展望

私たちはこうした機関運営の課題や党の地域組織のあり方などについて、様々な機会を通して意見反映を行ってきました。各県においてもテーマや課題、改善に向け組織強化と党活動の改善に向けた努力が行われてきました。青森県でも地域や現場から実践を通して党活動への展望と確信をつかむことが課題です。立憲民主党は「～経済政策～人からはじまる経済再生」を柱としています。

「格差を放置し、多様性を認めず、自己責任論を押し付ける」自維政権を転換させ、「徹底した人への投資と賃上げで、人を伸ばし」「働く人が報われる、まっとうな経済を取り戻そう」と訴えています。この理念と方向は社会民主主義の理念と共通するものです。自信をもって地域で訴えていくため、運動、組織、政策の各分野でさらに学習・研究活動を充実させる必要があります。

中道改革連合との向き合い方

中央フォーラムは4月の総会で①極めて保守的な色合いを帯びる高市政権、国民生活を蔑ろにする自

民党政治に対峙していくためには、リベラルや保守の一部も巻き込んだ取り組み自体を否定するものではない、②しかし、現状の中道改革連合については、地方組織不在で新党結成に及んだ経過は極めて大きな問題であり、綱領や基本政策は急場しのぎの生煮えであるなどの観点から、もろ手を挙げて支持し合流を急ぐ立場にはない。ただし、国会活動において衆議院における野党第1党としての役割と責任が果たせるよう求め支援していく、③フォーラム会員の多くが立憲民主党の党員であることを踏まえれば、フォーラムの各組織の日常活動を通じて、結成当初の理念を具体化するため、党組織の運営や活動に積極的に関与していく、④中道改革連合や公明党との関りについては各県フォーラムの実情に応じて対応していく。

当面の選挙へ取り組み

統一地方選挙、年内には青森市や十和田市の市議会議員選挙に勝利することが党再生の足掛かりになることは間違いありません。自治体議員はフォーラム組織だけでなく立憲民主党の地方組織にとっても日常活動を支える窓口、拠り所としてその重要性が増しています。向こう一年の各種選挙に勝利するため、フォーラム組織一丸となって奮闘するよう要請します。

具体的な取り組み

青森県反核実行委員会、原水禁青森県民会議、憲法を守る青森県民の会、青森県9条の会、大間原発反対地主の会などと連携し、①反原発の取り組み、②護憲の取り組みを主体的に闘っていく。

どうも先が見通せない立憲・中道・公明の合流問題

社民フォーラム青森の総会でも何人かから立憲・中道・公明の3党の合流問題について意見が出されました。このまま先行き不透明な状態が続くならば、今後の統一地方選や国政選挙で反自民リベラル勢力の躍進を目指す私たちにとっては決してプラスにはならない状態が続きます。この背景には、各党の利害や支持基盤の違いが重なっていることがあります。現状を一言でまとめると、「合流の必要性では一定の認識が共有されている一方で、組織の形や進め方について各党の考えが一致せず、調整が続いている」という状況です。主な論点をまとめてみました。

《選挙結果による見直し圧力》

立憲民主党と公明党の衆院議員を中心に結成された「中道改革連合」は、衆院選で大きく議席を減らしました。この結果を受け、合流路線そのものを再検証すべきだという声が強まっています。

《各党の思惑の違い》

報道では、公明側は組織の一体化を急ぎたい姿勢を示す一方、中道改革連合内部には慎重論があり、立憲側でも政策や党のアイデンティティを重視する立場から慎重な意見が少なくありません。3者の温度差が調整を難しくしているとされています。

《政策・支持基盤の違い》

安全保障、憲法、社会保障などで立憲と公明には共通点もありますが、支持母体や政策の優先順位には違いがあります。そのため、単純な組織統合には党内外から慎重論が出やすい状況です。

《今後の焦点》

中道改革連合の小川淳也代表は、立憲民主党と公明党に対して、まず合流のあり方を話し合う協議体の設置を呼びかけています。しかし、現時点では具体的な合流時期や最終形は定まっていない状況です。

《3党幹部の合流に関する発言の要旨》

7/5 デーリー東北より

中道・小川代表	秋の国会に向け一定の合意形成が図られることが求められるその前提で精力的に協議したい
中道・階幹事長 公明・西田幹事長	次の臨時国会に新しい体制で臨む
中道・岡本政調会長	もう無理だなとなったら諦めることも考えておかないと国民の期待に応えられなくなる、どちらにしても答えを出す
立民・田名部幹事長	一つにまとまるのか別々の形か協議してみないとわからない

県内の各自治体でプレミアム商品券の販売を予定

政府は、経済対策として地方自治体が自由に使える交付金を拡充し、各自治体にプレミアム商品券の発行などを促す方針を示しています。これを踏まえて青森県では、県民の暮らしを応援しながら、地域の経済を活性化するため、プレミアム付き商品券の発行支援事業を始めています。商品券は6月から、県内の商工会や商工会議所で順次発行されます。

青森県の事業によるプレミアム率は20%ですが、一部市町村では独自に上乗せを実施、下北地域では風間浦商工会は30%のプレミアム率となっています。県内では南部町や六ヶ所村の両商工会は50%としているところや、五所川原市など定額の商品券配布、あるいは併用としているところもあります。

販売価格や販売方法、取扱店舗については、それぞれの自治体の商工会議所や商工会が対応窓口となっており、事前申し込みや抽選、購入制限がある場合もあるため、事前に確認することが必要です。

また、この仕組みは消費者への還元という側面と地域の事業者の活性化も視野に入っています。しかし、ある程度商業施設が集積している自治体では一定の効果が期待できますが、商業施設が少ない地域では、そ

の効果が限定的になる可能性もあります。そのため、広域的な視点を持ち、基礎自治体だけでなく都道府県による調整も検討する必要が生じています。

県南地方のプレミアム商品券販売計画

発行団体		プレミアム率	販売開始時期 (予定)	※青森県への取材を基に作成。6月23日現在
商工会議所	八戸	20%	10月1日	
	十和田	20%	8月上旬	
	むつ(むつ市川内町、大畑町の両商工会と連携)	20%	8月15日	
商工会	三戸町	20%	10月ごろ	
	五戸町	20%	8月4日	
	田子町	20%	8月1日	
	南部町	50%	8月22日	
	階上町	20%	9月ごろ	
	南郷	20%	8月1日	
	三沢市	20%	9月11日	
	野辺地町	20%	10月ごろ	
	七戸町・七戸町天間林	20%	8月1日	
	六戸町	20%	7月4日	
	横浜町	20%	8月2日	
	東北町	20~30%	8月2日	
	おいらせ町	20%	9月6日	
	六ヶ所村	50%	8月2日	
	大間町	20%	12月1日	
	東通村	20%	6月15日	
	風間浦村	30%	7月21日	
	佐井村	20%	8月24日	

※表はデーリー東北紙(6/24付)より

捕鯨船の遭難

大畑の天ヶ森浜へ文化四年（1804年）八月二十四日、異国型の漁船長二十六尺、腹八尺。舳二尺、艫三尺二寸、深二尺、筒・網操・檣台を備えた乗捨て二、三年も漂流したらしい貝や苔のついた船が漂着して居る。此の頃蛇浦へも同様の破れ船が漂着した。東海岸猿ヶ森へ嘉永二年（1849年）寄鯨があって、ローマ字を刻んだ鋳を発見し、田名部代官所へ訴出て居る。近海に外国の捕鯨船が出没して居たものと見える。田名部徳玄寺の僧何有堂の詩がある。『漂来枯骨大京魚、中有鏑鏃浸細字、蠻国巨船何處去、人伝海上常為漁。』

小田野沢沖合にて慶応三年（1867年）二月十五日、亜米利加の捕鯨船カントレ・バケット号が遭難破船して、乗組総員四十五人の内五人は溺死し、他は直にボートで小田野沢海岸に上陸し、同所よりも早速救助船を出して船中の物資を殆んど陸揚げした。海岸の鯨網納屋数棟を解放して乗組人の合宿所並に陸揚荷物の倉庫に充てた。破船したバケット号は長二十五間、幅八間、三本マストの帆前船にて、ボート六艘を有し捕鯨用の鋳二百挺程と、ロープを木の大樽に八本積んで居り、なお他に多くの食料品・器具等を積んで居たので、小田野沢の村人は逸早く、食パン・ハム・サージンを葡萄酒・コーヒー・角砂糖・麦粉等の飲食品及びナイフ・バケツ・スコップ・ロープ等の西洋器具を承知したのである。初め麦粉を沢山に貰うたが、余り純白なので石灰と疑われもした。最上等の亜米利加麦粉と判ってからは、屢々貰いに出かけたという。遭難乗組員は約二ヶ月小田野沢の納屋に滞在した。箱館から善後処置のために英人ブライキストンが来て始末をつけ、赤人杜に仮埋葬して居た溺死五人

の屍体を寝棺に納めて、一同を引連れて安渡から箱館へ引揚げた。ブライキストンが安渡から小田野沢の往復に乗馬を用ひ、馬は田名部の種牡馬を提供したけれども、著るしく長身の人なので、両足が地につくかと危ぶまれたそうだ。ブライキストンは英国の退役軍人で、文久年間に箱館に来住して、貿易業に従事したが、鳥類学の権威者でもあった。明治十七年米国に渡り同二十四年死亡した。

溺死体を埋めた赤人杜に後日物語がある。鮪大謀網全盛の頃に其沖合に網が立込まれて、赤人杜に大謀網の番小屋が建った。海軍下士官あがりの野口亀吉が帳場を勤めたが、この人が大本教の霊媒に立ちて屢々外国語を喋った。遠洋航海に出て欧米を廻ったけれども、外国語は元来一つも出来ぬ人物なのに、外国語を喋るなどして詮策したところ、赤人杜に埋めた溺死者中に諾威(ノルウェー)人があって、其の霊が乗移り諾威語を喋るのであったという。

昔は近海に鯨が多く内湾にまで回遊したと見えて、明和九年（1775年）四月廿二日苫生野に鯨が漂い寄った旨、田名部町検断仁兵衛から代官所へ訴出て、見分のために菊池小右衛門、宮内専左衛門の兩人出役して居る。享和元年（1801年）四月七日、尻労浜へ尾頭の無い切掛の鯨が漂い寄り、御給人辻弥五右衛門、秋浜富右衛門の兩人見分解体して、総貫目四百四拾七貫六百目を入札払とし、壹貫文に付拾壹貫目にて、田名部の和喜右衛門へ落札した。此代四拾貫六百八拾七文の内、半分は村方へ交付して残り半分を藩に収納して居る。……以下、東通村各地での鯨の水揚げ状況や入札額などがいろいろ記載されていますが割愛します。

苗字と国名



明治維新前は庶民に苗字が無かった。藩主から特に苗字を許された者の外は、単に何村の何兵衛・何村の何右衛門で過ぎたのである。明治三年（1870年）九月十九日太政官達にて庶民に苗字を許されて、明治八年までに必ず苗字を唱うべき旨を諭達された。茲に於て従来屋号の有る者は屋号を以て苗字に直したが、屋号は概ね先祖の出た国名又は土地名なので、この半島に船路関係から北国筋の加賀・越前・越後・能登を始めとして若狭・播磨・小浜・三国・新保及び秋田・宮古・気仙・矢本・白浜などが多いのである。明治五年頃国名文字を苗字に使用は罷成め旨の禁令が出て、正直な者はこの禁令を遵守して、越前を越膳又は越善に、能登を能渡に、播磨を張開に、若狭を若佐といった風に、同音の文字を入替えたのである。川端・道端・田端・浜道・寺道・山下・坂下・木下・宮本・寺本・畑山・畑中などは何れも其の家の所在を表わして、古く称呼されたまま苗字としたものである。蒲野沢に眞賀の苗字がありマッカと呼び、尻労に鹿糠の苗字があつてカヌカと呼ぶが、之は共に地形を示す蝦夷語系にて、矢張り家の所在に因むものである。即ちマッカは崖又は崖下の意、カヌカは岩の上の義である。脇野沢にハツピラ酋長の末裔が脇江を苗字とするが、之も畢竟「川の脇の家」の意であろう。或は稼業の職名に因む苗字の例もある。仮令ば蒲細工の巧者で知られた家の蒲の苗字の如き、乃至は

弓・鉄砲達者で知られた家の弓・鉄砲の苗字の如きである。職名を苗字にする例は西洋にもあり、スミスさんと呼ぶ者の先祖は大抵鍛冶屋なそうだ。明治五年八月、苗字名並屋号ともにみだりに改称することを禁じられた。

尻屋の鉄砲氏について挿話がある。先祖は五戸在から出た狩人であるが、尻屋村は馬を四季野飼にしたので、狼害を防ぐために転住を許した。狩人は流石に鉄砲巧者で狼は勿論のこと、狐・貉・熊・獵虎・海馬などを能く狩猟したので、村人は同家を常々鉄砲の家と呼ぶに至った。鉄砲家の主人は尻矢崎の芝生にて、一匹の狐の昼寝して居るを認めて、例の通り得意の一弾を放ったが、意外にも老狐は素早く跳起きて逃去った。後にも二度老狐を見つけて発砲したが、二度ともに同じ具合に跳起きて逃失せたために、流石に鉄砲功者の狩人も、その老狐を射っただけは思ひ止まった。老狐は尻屋に祀る三面権現の御使番とされ、神通力を有するものであった。



学制初期の小学教育

学制前の私塾時代は僧侶・修験・御給人などを師匠として、数え年七歳にて弟子入をし、十二歳にて塾を下りた。田名部・川内・大畑は三ヶ町と呼ばれて私塾も三ヶ所乃至五ヶ所あり、佐井・奥戸・大間・脇野沢・安波・下風呂・易国間等にも私塾があった。弟子入の際に師匠へ御祝儀式朱、

塾生一統へ赤飯に煎め肴の二重を持参するを例とした。毎朝塾の外を清掃し履物を登降口にきちんと揃へて、四つ時（十時）習字を始め、砂書き又は塗板を用いて手筋を定め、半紙を用いるは清書の場合に限られた、八つ時（二時）本読みを始めて夕七つ時（四時）に日課を終へた。一塾の生徒は二三十名にて、多きも五十名を出でなかった。習字の手本は師匠が書いて呉れ、読本は商売往来、実語経、金言古状、庭訓往来等に始まりて大学、中庸に終るが例にて、稀には四書五経、左氏伝、文選等に及ぶ塾もあった。先進の弟子一名助教に選ばれて授業を手伝うた。三月十五日から九月十五日迄夕読みとて夕飯後に複習し、九月十六日から三月十四日迄は日脚短かきために、朝読みとて朝飯前に複習するが慣例であった。授業は専ら読み書きの二課目にとどまり、算術希望の者は夜間商家について習うた。私塾の束脩は正月、五月の二回百文乃至二百文宛持参し、他に歳暮礼式朱又は雑穀・干魚・海草の類を父兄が持参するを例とした。明治六年新学制が公布されて、私塾は廃止された。

新学制に基き明治六年七月小学教育が始まり、七月八日川内小学十日田名部小学、十一日大畑小学同大間小学の四校が開校して、翌七年二月大湊、四月脇野沢、五月蛇浦、九月奥戸、十月易国間、同下風呂、十一月佐井の順に開校して居る。学齡児童の就学歩合は六十五%乃至五十%に過ぎじ、教師は私塾師匠の僧侶・神官・旧御給人等の引続き就職したる外、斗南藩士の採用された者があった。

田名部小学の教員主座即ち校長沖津醇は斗南藩士にて、旧名甚太夫、藩主京都守護職の砌りは諸藩の間に斡旋して君命を辱しむる処なく、戊辰役には中隊を卒へて白河口に奮戦した仁である。教育に

就ても勿論一見識を有し、明治大帝東北御巡幸の砌り、田名部小学生徒五名が、青森・弘前の生徒と共に青森の行在所にて学業を天覧に供した如きも、畢竟沖津教育の賜物であった。大湊小学の初代校長も同じく斗南藩士井山保太郎であった。下風呂小学に明治十一年以来三十三ヶ年間校長を勤めた荒木剛は、是亦斗南藩士にて深く敬慕されたが、在職中疾に倒れ自由寺に記念碑が建てられてある。明治廿二年から大正三年まで引続き大畑小学校長を勤めた山口直治は、是亦斗南藩士の子息にて田名部の初等師範学校首席卒業者であった。他にも斗南藩士又は其の子女にて教鞭を採った者は寡くない。従って初期の小学教員は割合人材に恵まれて、其の成績も亦優良であった。

当初就学率の向上について、村当事者は未就学児童の父兄を呼出して説得に努めたが、折角就学しても其の実、欠席する者が多く、父兄には登校の様に見せ掛けて、実は山野や田圃を遊び廻る者もあった。依て卒業式、修業式に賞品を与へて就学並に出席を奨励し、開校式（新学年始）及び三大節には饅頭お菓子等を一袋宛呉れもした。又、授業中傍見をしたり隣りの児童へ悪戯をする者あったが、田名部校の中里甚三先生は、児童の注意を集中せしむるため、小さな鈴を答の先へ付けて黒板の文字を指したり或は赤い布片を答の先へ結付けて用いたりした。

小学教員充実のため明治十五年田名部に初等師範学校を開き、同十六年三月第一回卒業生山口直治・松林喜代太・小池富吉・東繁松・菊池健吉郎・東栄松・成田高世・米谷岩太郎・井形巳代馬・蓮沼健三・竹内三之助の十一名を出し、翌十七年三月第二回卒業生山内元八・菊池郡次郎・十倉鶴松・石山重知外数名を出している。